

常総市定例記者会見

令和7年5月22日（木）15時30分から
常総市役所本庁舎3階庁議室

1 市長あいさつ

2 部長報告事項

- | | | | |
|-----|-------------------------------|---|--------|
| （1） | 令和7年市議会6月定例会議提出予定案件について | … | 総務部長 |
| （2） | 令和7年度 6月定例会議補正予算案概要について | … | 総務部長 |
| （3） | 新しい常総市シティプロモーションパンフレットの完成について | … | 市長公室長 |
| （4） | 市での熱中症対策の推進について | … | 市長公室長 |
| （5） | 常総市防犯対策補助事業について | … | 市長公室長 |
| （6） | 常総市省エネ家電製品買換促進補助事業について | … | 産業振興部長 |

3 質疑応答

4 その他

役 職	氏 名
市長	かんだつ たけし 神 達 岳 志
副市長	おぶち やすまさ 小 渕 康 正
教育長	はっとり じんいち 服 部 仁 一
市長公室長	こばやし ひろし 小 林 弘
市長公室 政策調整監	さいとう よういち 斎 藤 庸 一
総務部長	かわぬま かずみ 川 沼 一 巳
市民生活部長	よこた きみえ 横 田 公 恵
福祉部長	あきば りえこ 秋 葉 利恵子
産業振興部長	ぬまじり としひこ 沼 尻 俊 彦
都市建設部長	さない まこと 佐 内 誠
教育部長	くらもち さとし 倉 持 敏

【事務局：秘書課】

秘書課長	やまもと ひでき 山 本 英 樹
秘書課長補佐	きくち きよの 菊 地 清 乃
広報広聴係長	いのせ しのが 猪 瀬 忍
広報広聴係	ひらつか まさと 平 塚 雅 人
広報広聴係	くさま ひとみ 草 間 仁 美

令和7年市議会6月定例会議提出予定案件

第1 件数について

1 議案	7 件
(1) うち一般議案	6 件
(2) うち予算議案	1 件
2 報告	9 件

第2 議案について

議案第1号 財産の取得について（追認）〈資産活用課〉

令和2年に締結した所有権移転付き契約によりLED照明及び節水栓を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に定める額を超えていることから、議会の議決を得る必要があるため、これを提出する。

議案第2号 財産の取得に係る議決事項の変更について（追認）〈資産活用課〉

議案第1号のLED照明及び節水栓を取得することについて、財産の種別及び契約金額を変更するため、これを提出する。

議案第3号 財産の取得について（追認）〈資産活用課〉

令和5年に締結した所有権移転付き契約によりLED照明を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に定める額を超えていることから、議会の議決を得る必要があるため、これを提出する。

議案第4号 財産の取得について（追認）〈防災危機管理課〉

平成27年に締結した所有権移転付き賃貸借契約によりLED防犯灯及びLED道路照明灯を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に定める額を超えていることから、議会の議決を得る必要があるため、これを提出する。

議案第5号 財産の取得に係る議決事項の変更について（追認）〈防災危機管理課〉

議案第4号のLED防犯灯及びLED道路照明灯を取得することについて、契約金額を変更するため、これを提出する。

議案第6号 常総市学校施設整備基金条例について〈学校教育課〉

国庫補助を受けて整備した学校施設の財産処分に当たって、残存価額を国庫に納付することなく文部科学大臣の承認を得る要件として、公立学校の施設整備を目的とした基金を設置する必要があるため、これを提出する。

補正予算議案について〈財政課〉

議案第7号 令和7年度常総市一般会計補正予算（第1号）

第3 報告について

報告第2号 寄附受領の報告について〈財政課，市民課，学校教育課，生涯学習課，学校給食センター〉

ふるさと納税，文化・スポーツ振興基金に係る現金のほか，市民サービス向上等に係る物品の寄附を受け入れたので，これを報告する。

報告第3号 専決処分事項の報告について（常総市税条例の一部を改正する条例）〈課税課〉

報告第4号 専決処分事項の報告について（常総市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）〈健康保険課〉

これらは，本年3月31日に公布された法令の改正に伴い，改正が必要となる条例であって，改正すべき内容に特段の裁量の余地がなく，法令と同様に4月1日付けで施行しなければならないことから，専決処分の指定事項に基づき専決処分したので，これを報告する。

報告第5号 専決処分事項の報告について（損害賠償の額を定め和解することについて）〈道路課〉

市道の瑕疵による通行車両の物損事故について，損害賠償の額を定め，和解したので，これを報告する。

報告第6号 繰越明許費に係る予算の繰越しについて〈財政課〉

令和6年度一般会計予算に係る畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金，小学校施設管理，各種施設管理その他に係る経費の一部について，令和7年度に繰り越した。

報告第7号 事故繰越しに係る予算の繰越しについて〈財政課〉

長塚節生家運営管理に係る経費について，屋根の修繕工事を施工していたところ，柱，梁その他の箇所において破損が確認されたことから，追加の工事が必要となったため，これを令和7年度に繰り越した。

報告第8号 水道事業会計予算の繰越しについて〈財政課〉

重要給水施設配水管布設事業において，国の補正予算で追加要望を行ったことにより，年度内の完成が見込めないことから，建設改良費の一部を繰り越すほか，国道294号立体交差に伴う配水管布設替工事に係る建設改良費の一部を令和7年度に繰り越した。

報告第9号 下水道事業会計予算の繰越しについて〈財政課〉

中央公共下水道，流域下水道及び流域下水道浸水対策に係る管渠費について，

対象工事の回路に係る地元調整及び関係機関との協議に不測の日数を要したことから、これらに係る建設改良費の一部を繰り越すほか、中央公共下水道に係る建設改良費、流域下水道事業費負担金等の一部を令和7年度に繰り越した。

報告第10号 一般財団法人水海道あすなろの里の経営状況について〈生涯学習課〉

一般財団法人水海道あすなろの里における令和7年度の事業計画について、地方自治法の規定に基づき報告する。

令和7年度 6月補正予算案概要

資料No.2

(単位 千円)

会 計 名		補 正 前 の 額	補 正 額	計	備 考
一 般 会 計		26,320,000	225,272	26,545,272	(第 1 号)
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	6,161,948	0	6,161,948	
	後 期 高 齢 者 医 療	1,674,582	0	1,674,582	
	介 護 保 険	5,650,187	0	5,650,187	
	介 護 サ ー ビ ス 事 業	24,323	0	24,323	
	水 道 事 業	2,052,820	0	2,052,820	
	下 水 道 事 業	3,252,283	0	3,252,283	
	小 計	18,816,143	0	18,816,143	
合 計		45,136,143	225,272	45,361,415	

(歳入)

(単位 千円)

区 分	金 額	主 な 内 容			
		項 目	金 額	項 目	金 額
15 国 庫 支 出 金	152,643	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	132,953	新しい地方経済・生活環境創生交付金	5,500
		子ども・子育て支援施設整備交付金	14,190		
16 県 支 出 金	14,190	子ども・子育て支援施設整備交付金	14,190		
20 繰 越 金	54,446				
21 諸 収 入	3,993	地域活性化センター助成金	3,493		
合 計	225,272				

(歳出)

(単位 千円)

区 分	金 額	主 な 内 容			
		項 目	金 額	項 目	金 額
2 総 務 費	13,254	LED化等省エネルギー事業委託料	9,611	シティプロモーション推進経費	1,643
		地区コミュニティ推進事業費	1,500		
3 民 生 費	175,523	物価高騰対応重点支援給付金事業費(不足額給付)	132,953	子ども・子育て支援施設整備費補助金	42,570
4 衛 生 費	7,209	带状疱疹予防接種事業費	7,209		
9 消 防 費	11,000	災害備蓄品整備事業費	11,000		
10 教 育 費	18,286	小中学校体育館空調設備整備事業費	14,542		
合 計	225,272				

報道機関 各位

常総市市長公室秘書課

件 名	新しい常総市シティプロモーションパンフレットの完成について
開催日時等	
場 所	
内 容 (概 要)	常総市では、移住・定住の促進を目的に「常総市の“暮らし”を伝える。」をコンセプトとして、シティプロモーションパンフレットを新しく制作しました。 新しいパンフレットは、ページ数をこれまでの8ページから20ページへ増やし、持ち帰りやすいA5判、冊子タイプへ変更しています。 「暮らし」をさらにイメージしやすくなるよう、スポット紹介や制度紹介にプラスして、常総市シティプロモーション動画とリンクした特集ページや移住者へインタビューを掲載しました。 今後、道の駅常総を中心に、商業施設等や各種イベントでの配布を行います。 【概要】 ・A5判／16ページ＋表紙4ページ／中綴じ／フルカラー／左開き ・発行部数10,000部／令和7年4月発行 － CONTENTS － 【特集1】シティプロモーション動画2024 ●プロが圧倒的な映像美で制作したシティプロモーション動画(昨年度完成)のシーンから、市のスポットやイベントを紹介。 【特集2】Joso Life Story ●実際に常総市に移住された方5組にインタビュー。 子どもまんなかまちづくり常総 ●市の重点施策である「子どもまんなかまちづくり常総」について、制度紹介とあわせて、常総市のいいところや、特色ある先進教育について掲載。 ※そのほか、防災先進都市や常総市オリジナルヒーロー、データ情報や地図を掲載。
添付資料	常総市シティプロモーションパンフレット「なんか、いいかも。常総市」

◆問い合わせ先
常総市市長公室秘書課

担当：山本

TEL 0297-23-2111（代表）

FAX 0297-23-2162

報道機関 各位

常総市市長公室常創戦略課

件 名	市での熱中症対策の推進について
開催日時等	令和7年5月14日（水）13時30分から15時
場 所	常総市役所 議会棟2階大会議室
内 容 (概 要)	【目的】 熱中症対策の推進にあたり、関係各部署、関係企業間の緊密な連携を確保し、熱中症対策における効果的、効率的な実施方法検討、情報交換及び共有を行い、誰ひとり取り残さず熱中症から市民の命を守ることを目的とします。 【経緯】 市では令和4年8月に大塚製薬株式会社様と「健康の維持・増進に関すること」を含めた複数の分野において包括連携協定を締結しました。以前より熱中症対策は各部署において取り組んでいたものの各課それぞれで動いており、取組みが庁内で共有されていない、真に必要な人に届いていないといった課題を抱えておりました。 そんな折、熱中症対策の知見を持つ大塚製薬様より熱中症に対する取組みについてご提案をいただき、熱中症から市民の命を守るため、熱中症対策コンソーシアムを立ち上げることになりました。 【取組み】 5/14(水)に市役所内外の多くの団体からご参加いただき、第1回常総市熱中症対策コンソーシアムを開催しました。 会議では、昨年の市内熱中症患者の搬送状況を共有し、各団体で行っている熱中症対策や課題などについて意見交換を行いました。 今年度の主な取組みとして、常総市オリジナル熱中症対策動画の制作（担当：秘書課）や常総市オリジナル熱中症予防啓発ポスターや専用チラシの活用、熱中症アンバサダー講座の受講などをつうじて熱中症対策を推進していきます。  5月14日 会議の様子

【熱中症対策動画について】

2つのテーマで動画を作成

①クーリングシェルター（2次元コード左）

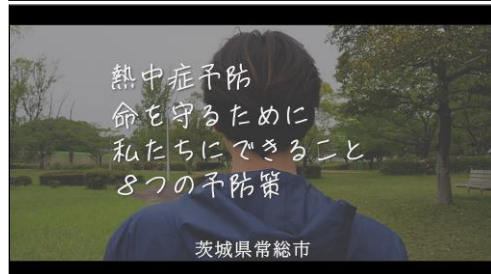
②熱中症予防のための8つの予防策（右）

制作した動画は市のSNS等で熱中症予防の啓発に活用していきます。

①



②



常総市×大塚製薬
オリジナルポスター



添付資料

（1）常総市熱中症対策コンソーシア参画団体

◆問い合わせ先

常総市市長公室常創戦略課

担当：倉持

TEL 0297-23-2111（代表）

FAX 0297-23-2162

構成団体

□市役所

- 【市長公室】 秘書課
常創戦略課・防災危機管理課
- 【総務部】 人事課
- 【市民生活部】 市民と共に考える課
- 【福祉部】 社会福祉課・高齢福祉課
こども課・保健推進課
- 【産業振興部】 商工観光課・生活環境課
- 【教育委員会】 学校教育課・生涯学習課・指導課

□大塚製薬株式会社

連携協定企業

- ・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- ・三井住友海上火災保険株式会社
- ・明治安田生命保険相互会社

協力団体

□消防

- ・常総広域消防本部水海道消防署
- ・茨城西南広域消防本部石下分署

□医療機関

- ・一般社団法人茨城県きぬ医師会
- ・茨城県常総薬剤師会常総班

□福祉団体

- ・常総市水海道地区民生委員児童委員協議会
- ・常総市石下地区民生委員児童委員協議会
- ・常総地区保護司会
- ・常総市更生保護女性会

令和7年5月14日時点

報道機関 各位

常総市市長公室防災危機管理課

件 名	常総市防犯対策補助事業について
開催日時等	令和7年6月2日（月） 9時から
場 所	
内 容 （概 要）	1. 趣旨 この事業は、防犯カメラ等の防犯対策用品の購入・設置を行うことにより、防犯体制の強化および犯罪に対する抑止力の向上を図り、安心安全なまちづくりの実現に寄与するものとして、重点支援地方交付金を活用し、防犯対策用品の購入・設置を行う市民を支援します。 2. 補助対象者 （1）令和7年4月1日以降に市内の店舗・業者または指名参加登録業者から新品の補助対象用品を購入する市民で、自ら居住する市内の住宅または自家用車に対象用品を設置する方（世帯全員が市税等を滞納していないこと） （2）青色防犯パトロール団体として証明書の交付を受けた団体（代表者が市の住民基本台帳に登録）で、自動車検査証に自主防犯活動に使用する自動車である旨の記載を受けた車両を所有していること 3. 対象となる用品及び補助額 （1）が対象となるもの 年度内において1世帯1回限りの補助金交付となります。 補助対象用品①～⑤の組み合わせに制限はありません。 ① 防犯カメラ、防犯カメラ付きインターホン購入費及び設置費の2分の1（1,000円未満切り捨て）、かつ上限3万円 ② センサー付きライトの購入費および設置費の2分の1（1,000円未満切り捨て）、かつ上限1万円 ③ 防犯フィルムの購入及び設置費の2分の1（1,000円未満切り捨て）、かつ上限1万円 ④ 自動車用ハンドルロック購入費の2分の1（1,000円

	未満切り捨て), かつ上限 1 万円 ⑤ 自動車用タイヤロック購入費の 2 分の 1 (1, 0 0 0 円未満切り捨て), かつ上限 1 万円 (2) が対象となるもの 年度内において 1 団体 1 回限りの補助金交付となります。 ① 防犯パトロールに使用する自動車に設置可能な青色回転灯の購入費および設置工事費。上限 1 万円。 4 申請方法 申請書に必要書類を添付して, 防災危機管理課に申請。 5 申請期間 令和 7 年 6 月 2 日～令和 8 年 2 月 2 7 日 ※補助が予算額に達した時点で終了 6 事業費 補助金 1 4, 5 0 0 千円
添付資料	防犯対策補助事業周知チラシ (6 月 1 2 日: 全戸配布予定)

◆問い合わせ先

常総市 市長公室 防災危機管理課

担当: 粕田

TEL 0 2 9 7 - 2 3 - 2 1 1 1 (代表)

FAX 0 2 9 7 - 2 3 - 1 8 4 8

防犯カメラ等の防犯対策用品の購入・設置で

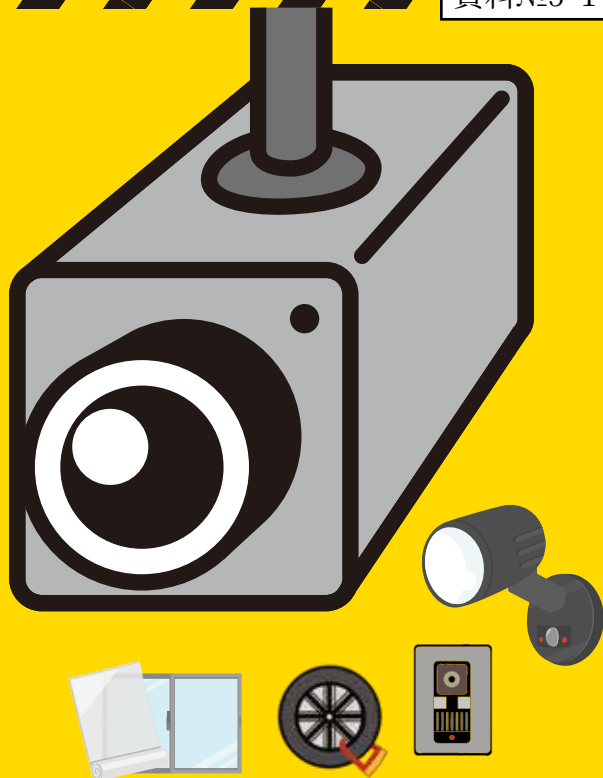
補助金

を受けられます！

令和7年6月2日(月)

令和8年2月27日(金)

※補助が予算額に達した時点で終了



令和7年4月1日以降に契約・購入した防犯設備が補助対象

補助対象

市民(市税等の滞納無)で、自ら居住する住宅に設置する方
青色防犯パトロール団体

対象品目 補助上限

防犯対策用品の購入及び設置費用の1/2

上限3万円：防犯カメラ・防犯カメラ付きインターホン

上限1万円：センサー付ライト、防犯フィルム、自動車用ハンドルロック、
自動車用タイヤロック、青色回転灯

※市内の店舗・業者または入札参加資格者から新品の補助対象用品を購入した場合のみ

※インターネットで購入した物品は対象になりません

申請方法

申請書兼請求書と以下の書類を持参のうえ、防災危機管理課に
申請してください。※1世帯1回限り

- (1) 補助対象用品を購入・設置した際の領収書等の写し
- (2) 補助対象用品の形状や規格が確認できるカタログや仕様書の写し又は購入・設置した
用品を確認できる写真
- (3) 補助対象用品の設置状態が確認できる写真
- (4) 振込先を確認できる通帳等の写し

領収書が必要になりますので、紛失されないようご注意ください。

常総市防災危機管理課 交通防犯係

☎0297-23-2111(代表)

AM9:00～PM5:00 土・日・祝日を除く

常総市ホームページ 詳細はこちら→

🔍 常総市 防犯対策事業



※裏面のQ&Aもご確認ください

Q 対象になるのはいつから？

A. 令和7年4月1日以降に契約・購入したものが対象です。

Q 対象額は税込価格なの？税抜価格なの？

A. 税込みです。

Q 物品をインターネット等で購入し、設置のみ市内業者へ依頼した場合は対象？

A. 対象外です。
市内店舗・業者または入札参加資格者から購入した物のみが対象です。

Q 中古品も補助金の対象になるの？

A. 対象は新品のみとなります。
リサイクルショップや個人間の売買など中古品は対象外となります。

Q 対象製品ごとに1世帯1回の申請ができるの？

A. 対象用品ごとではなく、すべての対象用品を合わせて1世帯1回限りの申請となります

Q ドアフォン・インターフォンは対象になるの？

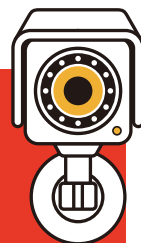
A. 録画機能等、防犯カメラとしての性能を備えたものは対象となります。

Q 住民登録のある住所以外には設置できないの？

A. 登録住所へ設置してください。

申請時の注意事項

- ✓ 防犯設備を購入する前に常総市公式ホームページに掲載されている補助条件を必ずご確認ください。
- ✓ 領収書が必要になりますので、紛失されないようご注意ください。
- ✓ 不明な点があれば、購入前に常総市防災危機管理課交通防犯係 0297-23-2111(代表)にご相談ください。



報道機関 各位

常総市産業振興部生活環境課

件 名	常総市省エネ家電製品買換促進補助事業について
開催日時等	令和7年6月2日（月） 9時から受付開始
場 所	
内 容 （概 要）	1. 趣旨 家庭における消費電力量の多い家電製品を省エネ効果の高い家電製品に切り換えることにより，高騰化する電気料金の負担軽減を図り，あわせてカーボンニュートラルの実現に寄与するものとして，重点支援地方交付金を活用し，省エネ家電へ買換えする市民を支援します。 2. 補助対象者 令和7年4月1日以降に県内の店舗から新品の補助対象家電を購入する市民で，自ら居住する市内の住宅に対象家電を設置する方（世帯全員が市税等を滞納していないこと） 3. 対象となる家電製品 省エネラベル2つ星以上の家電製品（冷蔵庫・エアコン） 4. 補助金の額 省エネ家電製品の購入及び設置に要した費用の合計に応じて補助 5万円以上10万円未満 1万円補助 10万円以上15万円未満 2万円補助 15万円以上 3万円補助 ※世帯1回限りの補助金交付 5. 申請期間 令和7年6月2日から（予算がなくなり次第終了） 6. 事業費 補助金12,000千円（3万円×400世帯） 7. 申請方法 市指定の申請書に，必要書類を添付して生活環境課に申請。
添付資料	省エネ家電製品買換促進補助事業周知チラシ

◆問い合わせ先

常総市 産業振興部 生活環境課

担当：吉原

TEL 0297-23-2111（代表）

FAX 0297-22-8864

なんか、いいかも。

常総市



省エネ家電製品

買換応援

最大

3万円

の補助金が
出ます！

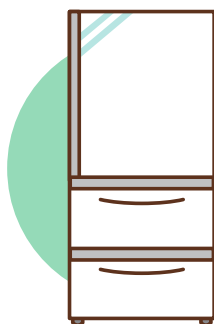
補助対象

県内店舗購入限定!!

(ネットショッピングは対象外)



エアコン



冷蔵庫

省エネ性能

★★★★☆ 2.0



省エネ基準達成率

87%

APF

5.8

|メーカー名|

|機種名|

この製品を1年間使用した場合の目安電気料金

22,000 円

目安電気料金は、東京の外気温度を前項に算出していますが、使用する地域により異なります。外気温度の他にも使用条件（設定温度、使用時間、住宅性能等）や電力会社等により異なります。

使用期間中の環境負荷に配慮し、省エネ性能の高い製品を選びましょう。

ARC-R0409

のうち、省エネラベル2つ星★★以上のもの

申請期間

予算がなくなり次第終了！

令和7年6月2日(月)～令和8年2月27日(金)

※購入日が令和7年4月1日(火)以降であれば申請可能。

補助額

購入費・設置費用(税込)の合計で補助額が変わります

※処分費は対象外

5万円以上 10万円未満

1万円の補助

10万円以上 15万円未満

2万円の補助

15万円以上

3万円の補助



お問い合わせ

常総市役所本庁舎 2F 生活環境課 カーボンニュートラル推進室
月～金：午前9時～午後5時 Tel：0297-23-2919

常総市役所 省エネ家電

Q 検索

詳細はこちら！



● 申請方法 ●

申請条件

- ① 市内に居住する(市内に住民登録をしている)住宅の家電製品の買換えであること。
- ② 購入する家電製品は新品(未使用品)であること(ただし買換えに限る)。
- ③ 申請者世帯全員に市税等の滞納がないこと。
- ④ 許可を得ず補助対象家電製品を6年以内に処分しないこと。 など

提出書類

申請書兼請求書に、以下の資料を添付してください。

- ① 買換え品のレシートまたは領収書の写し。
- ② 省エネラベル2つ星以上の製品であることが確認できる書類(商品カタログの写しなど)。
- ③ メーカー発行の保証書の写し。
- ④ 買換え前の家電の特定家庭用機器廃棄物管理票(リサイクル券)の写し。
- ⑤ 補助金の振込先を確認できる通帳やキャッシュカードの写し。

【注意事項】

- 補助金の申請は同一世帯で1度のみです。
- 審査の上、交付の可否を通知します。事務処理の都合上、1か月程度の期間を要します。
- 市内に限らず、**県内の店舗**で家電を買換えた方が対象です。
- 申請は常総市役所生活環境課窓口でのみ対応します。
平日の午前9時～午後5時の間にお越しください(郵送不可)。

FAQ

その他については、HPをご覧ください。

Q

対象を冷蔵庫・エアコンにした理由は？

A

夏季・冬季のご家庭での電力消費が多く、買換えにより高い省エネ効果が期待できる家電製品を対象としています。

Q

買換えに限定した理由は？

A

省エネ家電に買換えることにより二酸化炭素(CO₂)排出量を削減することを目的としているためです。

Q

ネットショッピングで対象商品を購入したのですが、補助対象になりますか？

A

補助の対象外です。

Q

領収書もレシートもない時はどうすればいいですか。

A

補助対象になりません。ご了承ください。

お問い合わせ

常総市役所本庁舎 2F 生活環境課 カーボンニュートラル推進室
月～金：午前9時～午後5時 Tel：0297-23-2919

常総市役所 省エネ家電

Q 検索

詳細はこちら！

